

# 令和 7 年度 堺市障害者自立支援協議会

## 第 3 回 強度行動障害支援部会

開催日時：令和 7 年 12 月 25 日（木）10:00～11:45

場 所：堺市役所本館地下 1 階 多目的室

### 次 第

10:00～10:20

1 強度行動障害支援体制整備事業

(1) 令和 7 年度上半期の経過報告

資料 1

(2) 実践報告会周知依頼

資料 2

10:20～11:00

2 教育と福祉の連携事業（大阪府より）

資料 3

11:00～11:40

3 体制整備に向けて

資料 4

11:40～11:45

4 その他

資料 5-1

資料 5-2

令和 7 年度第 4 回強度行動障害支援部会 開催日程

令和 8 年 3 月 5 日（木）10 : 00～

場所 堺市役所本館地下 1 階 大会議室 [東側]

# 個人参加法人

ライフサポート協会様 ・ 自立支援協会様

※ 令和7年9月末現在「職員アンケート」修正・追記版

# ライフサポート協会はぴな（コスモス様に参加）

職員アンケート  
(生活介護11名)

	R6.10	R7.2	R7.9	R8.2
個別支援計画	4.4		2.1	
担当利用者の特性理解	4.4		3.4	
行動障害自閉症理解	5.0		4.1	
特性に基づいた環境調整等	4.6	×	3.8	
自己学習	3.2	×	3.2	
職員間コミュニケーション	4.1		4.2	
法人の理念・ビジョン	4.6		2.8	
支援を行ううえでの満足度	4.3		2.8	
平均値	4.3		3.3	



職員アンケート  
(生活介護11名)

	R6.10	R7.2	R7.9	R8.2
個別支援計画	4.4		3.9	
担当利用者の特性理解	4.4		4.5	
行動障害自閉症理解	5.0		5.3	
特性に基づいた環境調整等	4.6	○	4.3	
自己学習	3.2	○	3.5	
職員間コミュニケーション	4.1		4.3	
法人の理念・ビジョン	4.6		4.1	
支援を行ううえでの満足度	4.3		3.6	
平均値	4.3		4.2	

コアメンバーアンケート  
(生活介護1名)

	R6.10	R7.2	R7.9	R8.2
個別支援計画	4		4	
担当利用者の特性理解	5		5	
行動障害自閉症理解	5		5	
特性に基づいた環境調整等	5		6	
自己学習	6		6	
職員間コミュニケーション	4		4	
法人の理念・ビジョン	5		6	
支援を行ううえでの満足度	6		6	
平均値	5		5.3	

# 自立支援協会 ケアサポートしのための（コスモス様に参加）

※R7.9

職員アンケート  
(行動援護 19名) ※R7.2は14名

	R6.10	R7.2	R7.9	
個別支援計画	3.6	3.9	3.3	
担当利用者の特性理解	4.1	4.7	4.6	
行動障害 自閉症理解	4.7	5.1	4.8	
特性に基づいた環境調整等	4.4	4.5	4.3	
自己学習	2.8	3.2	2.8	
職員間コミュニケーション	4.1	4.4	4.0	
法人の理念・ビジョン	4.6	4.6	4.6	
支援を行ううえでの満足度	3.4	2.9	3.6	
平均値	4.0	4.2	4.0	

コアメンバーアンケート  
(行動援護 1名)

	R6.10	R7.2	R7.9	R8.2
個別支援計画	4	4	4	
担当利用者の特性理解	2	3	3	
行動障害 自閉症理解	5	5	5	
特性に基づいた環境調整等		4	3	
自己学習	4	4	5	
職員間コミュニケーション	5	5	4	
法人の理念・ビジョン	5	5	4	
支援を行ううえでの満足度	5	4	5	
平均値	4.3	4.3	4.1	

# 強度行動障害のある方への支援を考える実践報告会

## (堺市強度行動障害支援体制整備事業)

堺市では強度行動障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、専門的な支援が実施できる人材の育成や、市域のネットワーク構築を進めることを目的に強度行動障害支援体制整備事業を実施しています。

本報告会では、事業説明や厚生労働省の山根氏による基調講演、事業に参画している法人の実践発表を通じて、支援のヒントや学びを共有します。

強度行動障害のある方への支援で悩まれている方、教育関係者など、強度行動障害のある方への支援について広く興味や関心のある方のご参加をお待ちしています。

**日 時** 2026年2月14日（土） 13:45～16:30（13:30開場）

**会 場** 堺市立西文化会館ウエスティ 7階セミナールーム  
(堺市西区鳳東町6丁600)

JR阪和線「鳳」駅東側出口北東へ約700m  
南海バス「西区役所前」下車すぐ  
※駐車場は堺市西区役所駐車場をご利用ください。

**参 加 費** 無料（※会場までの交通費は各自ご負担ください）

**参加方法** ①会場参加 か ②後日アーカイブ視聴  
(※アーカイブは申込者限定で、一部内容を編集したうえで配信予定)  
(※会場参加をお申込みいただいた方は、後日アーカイブもご視聴いただけます。)

**定 員** 会場70名（先着申込み順）

**申込締切** 2026年1月29日（木）（厳守）

お申込み方法などの詳細は裏面をご参照ください。

**申込方法** 下記URLか右下図の二次元コードよりお願いします。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/4f09a382-c887-421d-b2e8-4988a1a8c662/start>



- ▶申込時に【会場参加+アーカイブ視聴】か【アーカイブ視聴のみ】を選択してください。
- ▶会場定員に達した場合は、自動的に【アーカイブ視聴のみ】となります。
- ▶【アーカイブ視聴】のURL等は申込時のアドレスへ後日ご案内します。

※ご入力いただいた情報は堺市および社会福祉法人北摂杉の子会からの各種連絡・情報提供の為に利用し、当該事業の目的以外には一切使用いたしません。

※当日午前7時以降に大雨特別警報または暴風警報が発令されている場合、当日の報告会開催を中止し、以降の対応は別途お知らせいたします。

### スケジュール

13:30	開場（受付開始）
13:45	開会
13:50	事業説明（堺市）
13:55	基調講演（山根氏）
14:55	実践発表（参画法人）
16:00	意見交換（山根氏、参画法人）
16:30	閉会

※途中適時休憩

#### ○基調講演

「強度行動障害支援の国の施策や動向について」

講 師：厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課

障害児・発達障害者支援室発達障害施策調整官 山根 和史 氏

#### ○実践発表

参画法人：社会福祉法人こころの窓 社会福祉法人コスモス 社会福祉法人障友会  
(順不同)

#### 注意事項

- 会場内での写真・動画撮影、録音はご遠慮ください。
- アーカイブ配信する動画についても、SNS や外部への共有はご遠慮ください。

#### 〈お問合せ先〉

社会福祉法人北摂杉の子会（担当：ヒロノ）

電話：072-662-8133 FAX：072-662-8155 E-mail：hirano@suginokokai.com

堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課

電話：072-228-7818 FAX：072-228-8918 E-mail：shosui@city.sakai.lg.jp

主催：堺市

運営：社会福祉法人北摂杉の子会

# 大阪府 教育と福祉の連携事業 (強度行動障がいコンサルテーション) について



大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課 阿部

# 事業目的

- 教育機関（府教育庁教育振興室支援教育課、府立支援学校）と連携して事業を行うことにより、教育分野での行動障がい支援に対する理解の促進、障がい特性に配慮した支援手法の普及を図る。
- 対象事例への助言を基に、リーディングスタッフ（※）等を中心に学年や学部、校内での支援手法の共有、蓄積を図る。  
（※）…支援学校内で指名される。地域支援の牽引役。

# 事業目的

→以上2点を通じて、

- 学童期において強度行動障がいが重度化しないような適切な支援手法を伝える
- 将来に向けて障がいのある方の地域生活の継続、地域生活への移行の促進

# 事業背景

- 平成28年度～30年度
  - 強度行動障がい支援の方向性を整理するため、府立砂川厚生福祉センターいぶき、府障がい者自立相談支援センター（知的障がい者更生相談所）、市町村、民間の役割分担について庁内において検討。
  - 府の役割、方向性を整理した中の一つとして、強度行動障がいの重度化しないような取り組みを実施することとした。
- 令和2年度
  - 学識経験者より府立支援学校リーディングスタッフに向けて行動障がいについての講義。
- 令和3年度～7年度
  - 学識経験者より府立支援学校に対して、行動障がいの児童・生徒についてのコンサルを実施。（2～3校／年）

# 事業背景

【参考】令和4年度厚生労働省において、「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」の実施。その中でも、こども期からの予防的支援・教育との連携は求められている。

## 強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書～概要②～

### 4. 状態が悪化した者に対する「集中的支援」の在り方

- 強度行動障害を有する者が状態の悪化により在宅やグループホームにおいて生活が難しくなった場合には、**障害特性や行動の要因分析等の適切なアセスメントを行い有効な支援方法を整理した上で環境調整を集中的に実施し、状態の安定を図る「集中的支援」の取組**を進めることが必要。  
※市町村が主体となり、(自立支援)協議会等を活用して地域全体で本人や家族、事業所を支え、状態の安定につなげていくことが重要  
集中的支援の実施にあたっては、本人、家族に対し十分に説明を行い、同意を得ることや、一定の期間を設定し地域で支えていく体制が重要
- 集中的支援の具体的な方策としては、以下のようなものが考えられる。
  - ①**広域的支援人材が事業所等を集中的に訪問等してコンサルテーションを実施※、適切なアセスメントと有効な支援方法を整理を共に行い環境調整を進めていく方策**  
※広域的支援人材の派遣に対してインセンティブ等を設定し、人材を派遣することに積極的に協力してもらうための工夫が必要
  - ②**グループホームや施設入所、短期入所を活用して、一時的に環境を変えた上で、適切なアセスメントを行い、有効な支援方法を整理した上で元の住まいや新たな住まいに移行する※方策**  
※在宅の場合や、グループホーム等に入居したまま対応することが困難な場合等を想定。集中的支援後の移行先の確保が課題であり、送り出した事業所が集中的支援後の受入体制整備のための広域的支援人材によるコンサルテーションを受けることを条件として設定する等、地域の中で受入先を確保する仕組みを構築しておくことが必要
- 集中的支援については、支援ニーズや専門性のある人材の実情を踏まれば、**各都道府県・指定都市や圏域単位といった広域で実施体制を整備※**していくことを基本とすることが考えられる。この場合であっても、各市町村における地域の支援体制と連動させて、全ての地域を漏れなく支援できるよう、体制を構築することが必要。  
※一旦状態が改善しても、周囲の環境の変化の中で再度状態が悪化することもある。地域の中で市町村が中心となって継続的にフォローする体制を整備することが必要

### 5. こども期からの予防的支援・教育との連携

- 幼児期からの個々のこどもの特性と家族の状況に応じた適切な関わりが、将来の強度行動障害の状態の予防につながると考えられる。**幼児期からこどもの強度行動障害のリスクを把握し、家族を含めてライフステージを通して地域生活を支えていく体制づくりが必要。**
- 幼児期・学童期・思春期の支援にあたっては、福祉と教育が知的障害と発達障害の特性に応じて一貫した支援を連携して行い、障害特性のアセスメントや環境の調整に取り組むなど、行動上の課題を誘発させない支援を提供していくことが必要。**
- 在宅の強度行動障害を有する児を支援するため、**専門性を有する人材が、家庭や事業所、学校、医療機関等を訪問して調整を行ったり、複数の事業者の定期的な連携会議に参加して情報共有する等、ライフステージや関係機関の支援を隙間のないような形でつないでいく取組を進めることも重要。**

### 6. 医療との連携体制の構築

- 強度行動障害の状態の背景にある疾患や障害を医療により完全に治すことは難しく、**医療の充実と併せて、福祉や教育と連携した支援を進めることが必要。**
- 精神科病院への入院については、移行先を見据えた介入を行い、**入院中から福祉との連携を行うことが重要。**また、入院の長期化を防止する観点からも、**精神科医療における標準的支援の実践を進めていくことが重要。**
- 強度行動障害を有する者が**身体疾患の治療を受けられる体制づくりを進めていくことが必要であり、治療に係る負担も踏まえた報酬上の評価について検討を進めることが必要。**また、**日頃から福祉と医療の相互の連携を強化していくことが重要。**

# 事業内容（令和3年度～7年度）

- 府立支援学校2校へ訪問し、対象事例に対しての  
コンサルテーションを実施。

## 【スーパーバイザー】

畿央大学 教育学部 現代教育学科

大久保 賢一 教授

## 【事務局】

砂川厚生福祉センター・当課・府教育庁教育振興  
室支援教育課

時期	項目	S	コ	支	学	事	内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長会説明。コンサル校募集 (募集期間1ヶ月程度)</li> </ul>			○		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局、支援教育課にて、昨年度実施状況、今年度内容とコンサル校2校の募集について説明。</li> <li>周知後、募集開始。(学校は、応募に際して2件程度、候補ケースを記載。)</li> <li>5月下旬コンサル校決定。決定後、事務局より、コンサル校にアセスメントシート(事例概要程度)の作成依頼、併せて、訪問日(5月下旬から6月)調整。</li> </ul>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">コンサル校で、アセスメントシート等作成</div>						
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>各コンサル校訪問。 事業説明・コンサルテーション準備</li> </ul>		○			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局でコンサル校を訪問。事業概要を説明。管理職、LS、担当教員と打合せ。対象の2ケースを決定した上、聞き取り、見学。対象ケースについては、ターゲットとする課題を事務局と一緒に整理。アセスメントシートについて説明、助言。(各校コンサルテーション前にSVと共有)</li> <li>その他、記録用紙(課題整理シート・スカッタープロット)等について説明。</li> </ul>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">コンサル校で、2週間程度の課題行動記録作成</div>						
7月 ～ 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前Web研修会 (当日及びアーカイブ配信)</li> </ul>	○	○			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>前半、SV～畿央大学・大久保教授より講義(1.5時間)。</li> <li>後半、先輩LSを囲んだ座談会。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校コンサルテーション①(全日)</li> </ul>	○	○	○		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>SV、事務局、支援教育課が学校訪問。 ＜当日イメージ＞</li> <li>①ケース面会</li> <li>②LS教員等と打合せ</li> <li>③事例検討会～担当教員及び当該学校教員、管理職、希望により他のコンサル校、ご家族や関係機関参加。</li> </ul>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">いぶきで、課題整理シート作成</div>						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">コンサル校で、助言を学部等に共有。支援実施。課題整理シート追記</div>						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">コンサル校で、2週間程度の課題行動記録作成</div>						
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>いぶき見学会 (講義・意見交換含む)</li> </ul>		○	○	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>前半：砂川Cいぶきで実施する強度行動障がい支援の概要について説明。いぶきのプログラム棟や生活棟を見学。</li> <li>後半：記録、チーム支援等について、校内支援の参考となる取組内容をいぶきより講義。各校で感じる課題等について、意見交換。</li> </ul>
10月 ～ 11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校コンサルテーション②(半日)</li> </ul>	○	○	○		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>SV、事務局、支援教育課が学校訪問。 ＜当日イメージ＞</li> <li>①ケース面会</li> <li>②LS教員等と打合せ</li> <li>③事例検討会～担当教員及び当該学校教員、管理職、希望により他のコンサル校、ご家族や関係機関参加。</li> </ul>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">いぶきで、課題整理シート作成</div>						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">コンサル校で、助言を学部等に共有し、支援実施。課題整理シート追記</div>						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">コンサル校で、2週間程度の課題行動記録作成</div>						
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校振り返り</li> </ul>	○	○			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>Webで実施。 実施状況等の確認及びフォロー。</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>2校合同報告会</li> </ul>	○	○	○	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組み報告、事例検討、SVより講評、意見交換を実施。(1校50分程度)</li> <li>SVの講義はオンデマンド配信。</li> </ul>

# 事業を実施したことによる効果と課題

コンサル実施校へのヒアリングより

- コンサル対象校に対しては、コンサルに入る前に研修会も実施している。その研修会やコンサルテーションでの助言を通じて、教員の行動障がいへの知識と支援スキル習得を促している。（スキッタープロットの活用、エビデンスベースの支援の重要性の理解等）
- それに伴い、コンサルを実施したケースにおいては、児童・生徒の課題となる行動も減少している。（スキッタープロット作成により客観的にも評価できている）
- 当該年度に、学年・学部で支援を共有してくださっているが、新年度学年・学部が変わる際もコンサルでの助言内容を引き継いで支援を継続できているとお聞きしている。（教育支援計画への記載や動画、写真での共有）
- コンサルを受けた児童・生徒以外の児童・生徒にはこうした支援手法を活かすことが難しいとの意見もある。
- 生徒が高等部を卒業後、福祉事業所で困らないよう、高等部では視覚支援等をできるだけ簡素にしておいたほうが良いと感じている教員もいる。
- 日頃、教員が困り感を感じる児童・生徒の課題行動（かんしゃく等）は行動障がいではない（関連がない）と感じている。（小学部の間はそのような場合、教員が抱えていき場面転換させることもできたが、体が大きくなるとそれができなくなり困っている、という教員もいる。）

【リーディングスタッフによる汎化】

- コンサルで実施した内容を参考にして、校内で相談があった場合には助言をしてくださっているとお聞きしている。
- 地域の小中学校等からの相談に対し、対応の方法を指導助言に出向いたり、市町村で実施している事例検討会に行って、アドバイスする等お聞きしており、行動障がい支援の普及をしていただいている。

# 今後（事業目的達成）に向けて

## 【①個別コンサルの実施】

- ・ コンサルにおいて、個別の対象ケースでは助言に基づく支援効果等から課題行動に変化が見られた。しかし、この取り組みを他の児童・生徒の支援にも活かせるような工夫が必要。

## 【②学童期（教育分野）における適切な支援手法の普及】

- 日頃困り感を感じる軽微な課題行動（かんしゃく等）に対する周囲の対応や環境によって、行動が重篤化していく場合がある、課題行動と行動障がいの関連を理解し、適切な支援手法を早期に幅広く取り入れられるよう、その必要性の理解を促す必要がある。
- 校内での普及を目的として、主にリーディングスタッフを中心に進めているが、学校によって、校内体制に差異が見られ、学年・学部・学校全体へ広げた取り組みとするには仕組みづくりや工夫が必要。
- 校外（地域の小中学校等）での普及を目指して、地域支援を行うリーディングスタッフの専門性向上、維持が必要。

## 【③障がいのある方の地域生活の定着・移行促進】

- ・ 適切な支援手法の普及を進め、教育分野での支援手法の定着を見極める必要がある。
- ・ 加えて、高等部卒業から成人期移行に際して、連続性のある個別支援を行う福祉事業所育成も必要。

障がい福祉施策として、本事業においては、教育分野への支援ノウハウの提供に際して、教育分野のキーパーソンが専門性の蓄積、般化しやすいような事業のさらなる工夫を行う。また、教育分野で支援手法が定着するように、教育分野での仕組みづくりについて、協議していく。

## 令和7年度第2回強度行動障害支援部会のご意見より

### ご意見（要旨）

#### 事業に関すること

- ・対象者へのアプローチによって変化があるという手ごたえを職員が実感していることが良い
- ・支援のベースとなる本人特性の理解が支援の常識となりつつある
- ・4年目で他の法人にコンサルテーションに行ける人がいるかもしれないが、3年では難しい。事業受託法人（北摂杉の子会）では15年は要した
- ・参画法人同士でコンサルテーションの練習などを通じて成長できれば良い
- ・具体的な支援方法だけでなく、ゴールは利用者が暮らしやすくなることであり、支援者側の変化がこの1年半で着実に見られている。実践を通じて見えてきた課題も多く、時間をかけるのが良いと思う
- ・事業は折り返し地点だが、単純な半分ではなく、後半に向けては前半で培ってきたものが活かされる可能性がある
- ・コンサルタントが答えを提示せずに考えを引き出してくれている。今後それを担う側になれるかが課題

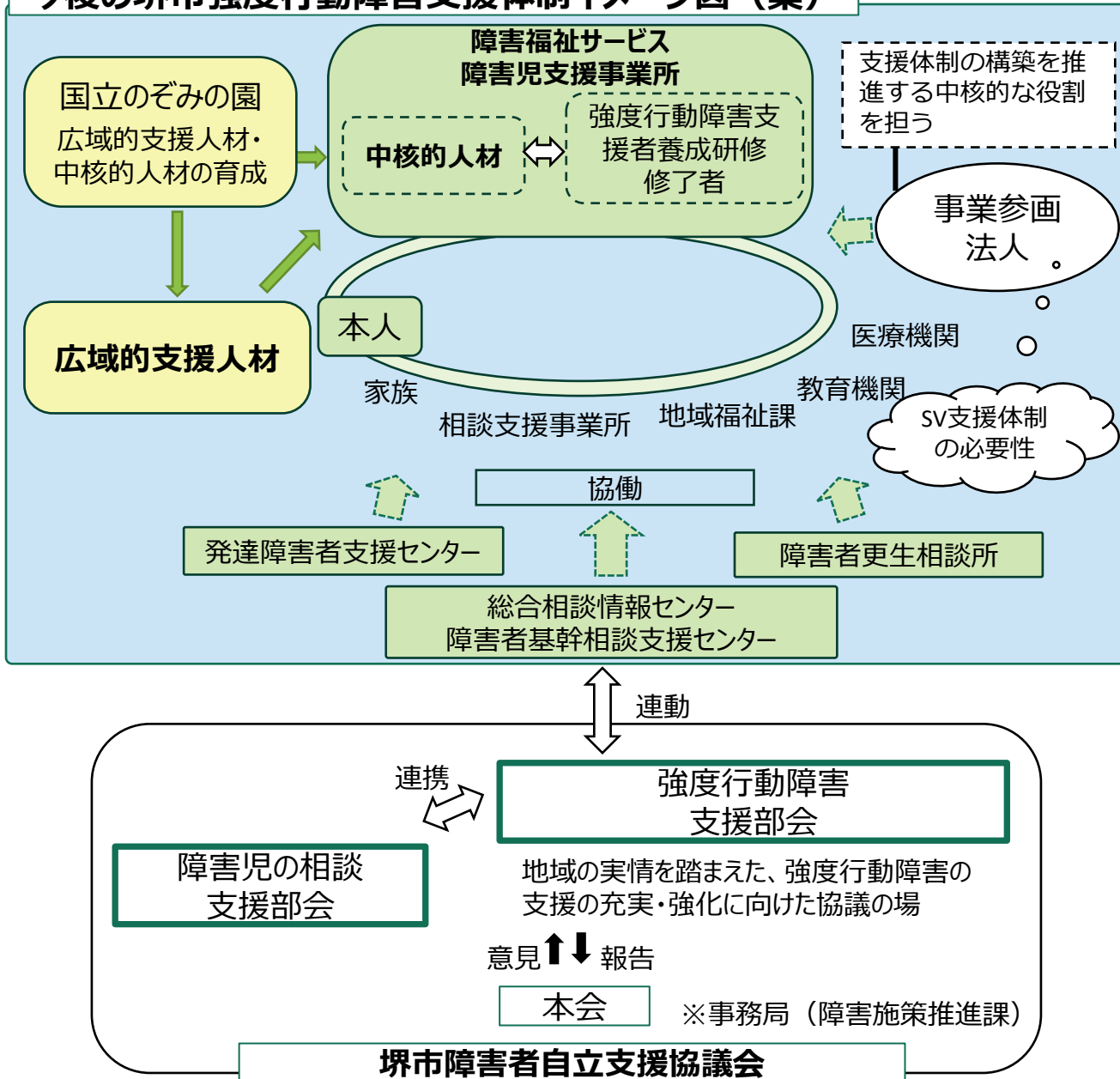
#### 体制整備に関する こと

- ・事業継続できる体制を取って定着を図ると次の段階へ進めると思う。児童分野との連携も期待される
- ・事業の流れ自体は前向きであるが、家族や当事者に届くまでに時間がかかるため、隙間を埋める工夫が必要
- ・事業の延長というよりSVの支援体制の枠組みや、各事業所の支援力を引き上げる草の根の部分として研修やワークショップなどにフォーカスするのも良いかと思う
- ・国の動向と堺市独自の取組があるが、現場のニーズに応じた支援を検討する必要がある
- ・事業参画法人へのSVの支援体制や、地域と共に取り組むのか、児童分野との接続についても考える必要がある。教育・児童分野の課題や取組など、検討材料があれば良いと思う

# 強度行動障害支援体制の整備に向けて②

人材・機関の整理	
広域的支援人材	
【国】	強度行動障害に関する支援困難事例に対して助言等を行い地域を支援する人材
【堺市】	将来的には事業参画法人のコアメンバー等、国が示す要件に該当する人材
中核的人材	
【国】	標準的支援を踏まえ適切な支援を実施し、現場支援で中心となる人材
【堺市】	事業参画法人のコアメンバーによる研修受講
発達障害者支援センター	
【国】	広域的支援人材のサポートスーパーバイズ。コンサルテーションを実施する体制の整備
【堺市】	必要に応じた助言、協力等
障害者基幹相談支援センター	
【国】	関係機関の連絡調整。集中的支援前後のコーディネート。アセスメント情報を関係機関で周知
【堺市】	地域の相談支援体制の中核を担う機関として、地域のネットワークを活用した取組、協力等

今後の堺市強度行動障害支援体制イメージ図（案）



# 部会の方向性とスケジュール

## 課題を踏まえた議論の方向性

- 他法人へのコンサルテーションを3年で実現することは難しいとの意見がある。今後、市域における強度行動障害支援体制の構築を推進するためには、中核的な役割を担う事業参画法人へのスーパーバイズ（SV）機能が必要であり、そのための仕組みを検討する
- 国が示す「強度行動障害を有する者の地域支援体制（イメージ）」を参考に、専門機関等の強みを活かした堺市における強度行動障害支援体制を整理する
- 事業の評価、R9年度以降の事業展開および現場のニーズに応じた取組を検討する

	R7年度 第3回部会	R7年度 第4回部会	R8年度 第1回部会	R8年度 第2回部会	R8年度 第3回以降
スケジュール	R7.12.25 開催	R8.3.5 開催	R8.6月頃 開催	R8.8月頃 開催	後日調整
内容	1.事業の経過報告 2.教育と福祉の連携 事業の共有 3.体制整備について (堺市における人材・ 機関の役割整理)	【第1部】 1.事業の実施報告 2.事業の方向性の検 討 【第2部】 1.事業評価 (評価委員のみ)	1.R8年度事業実施 予定の共有 2.R9年度以降の事 業展開の協議 3.堺市における体制 整備の整理	令和8年度第2回部会を目途に、 R9年度事業展開方針を決定	

## 堺市強度行動障害支援事業の評価について

## 【事業評価の流れ】

時期	内容		様式
	部会	事業	
12月25日	堺市障害者自立支援協議会 第3回強度行動障害支援部会		
令和7年1月頃	堺市より堺市障害者自立支援協議会（強度行動障害支援部会）へ事業評価の依頼		【資料 5-2】 要領様式第6号
		北摂杉の会より参画法人へ事業評価にかかる書類の作成依頼 (提出期限:杉の子会より案内予定)	職員アンケート等
3月5日	第4回強度行動障害支援部会にて事業の評価		
3月初旬	堺市障害者自立支援協議会（強度行動障害支援部会）から堺市へ事業評価報告		【資料 5-2】 要領様式第7号
3月中旬		堺市から事業参画法人へ事業評価通知	【資料 5-2】 要領様式第8号
3月下旬		次年度 年間計画表の作成	【資料 5-2】 要領様式第5号

【事業評価のポイント】

	令和7年度予定回数 (1法人あたり)	評価ポイント
講座	— (実施の予定無し)	—
コンサルテーション	9回	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 実施回数、参加者、参加状況は適切か。</li> <li>② 法人全体の職員の意識・支援スキルにどのような変化がみられたか。</li> <li>③ 対象利用者の行動等に変化はみられたか。(対象利用者行動評価等)</li> <li>④ 標準的な支援の実施状況に変化がみられたか。(標準的な支援実施状況、職員アンケート等)</li> <li>⑤ その他</li> </ul>
実地研修	10回/人 (延べ10人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 実施回数、参加者、参加状況は適切か。</li> <li>② コアメンバーを中心とした職員の意識、マネジメント力や支援スキルに変化がみられたか。(職員アンケート、標準的な支援実施状況等)</li> <li>③ 標準的な支援の実施状況に変化がみられたか。(標準的な支援実施状況、職員アンケート等)</li> <li>④ その他</li> </ul>
実践報告会	法人内：1回 市域向け：1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 開催回数、開催方法は適切か。</li> <li>② 事業所内にて、各参画法人のコアメンバーが取組内容を取りまとめて報告、共有されたか。</li> <li>③ 強度行動障害のある方への支援に関心のある地域の法人や個人に対して、各参画法人のコアメンバーが取組内容を取りまとめて報告、共有されたか。</li> <li>④ その他</li> </ul>
総評	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各研修等の評価を踏まえた総評価。</li> <li>② 法人全体として主体的に参画し、事業の推進に協力しているか。</li> <li>③ その他</li> </ul>

様式第 5 号 (第 5 条関係)

## 堺市強度行動障害支援体制整備事業年間計画書

年 月 日

堺 市 長 殿

住所

法人名

代表者 職氏名

堺市強度行動障害支援体制整備事業について、令和 年度において継続した参画を希望するため、別紙のとおり提出します。

担当者 連絡先	担当者氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	

【注意】 本事業に係る本市からの連絡先を記入すること。

別紙

<p>参画を継続する理由</p>	<p>(事業に参画する人数・役職・事業参画の効果も記載すること。)</p>
<p>事業に参画するに当たって、法人としてのバックアップ体制の確保の状況</p>	<p>(事業に参画する担当者が孤立しないための視点・取組も記載すること。)</p>

	実施予定内容
例	訪問コンサルティング 実地研修 (●●ホーム等)
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

※事業実施法人と協議の上、作成すること。

様式第6号（第8条関係）

堺市強度行動障害支援体制整備事業評価依頼書

年 月 日

堺市障害者自立支援協議会 会長 様

堺 市 長  
(公印省略)

堺市強度行動障害支援体制整備事業の評価について、下記のとおり依頼します。

対象期間	～
------	---

様式第7号（第8条関係）

堺市強度行動障害支援体制整備事業評価報告書

年 月 日

堺 市 長 殿

堺市障害者自立支援協議会 会長

先に依頼のあった堺市強度行動障害支援体制整備事業評価について、別紙のとおり評価結果を報告  
します。

別紙

対象参画法人	
講座	
コンサル テーション	
実地研修	
実践報告会	
総評	

様式第8号（第8条関係）

堺市強度行動障害支援体制整備事業評価通知書

第 号  
年 月 日

様

堺 市 長 印

堺市強度行動障害支援体制整備事業の評価について、別紙のとおり通知します。

別紙

評価日	年 月 日
対象参画法人	
講座	
コンサル テーション	
実地研修	
実践報告会	
総評	

# 令和7年度 堺市障害者自立支援協議会

## 第3回 強度行動障害 支援部会 議事概要

---

日時 令和7年12月25日(木) 10:00~11:50  
場所 堺市役所本庁地下1階 多目的室  
出席者 林(施設部会)、植田(関西大学)、吉川(アプリコット堺)、藤原(障友会)、石橋(北区基幹)、平野(北摂杉の子会)、河瀬(地域福祉課)、三枝・川崎(更生相談所)、森(障害支援課)  
ゲスト 阿部(大阪府地域生活支援課)、加川(大阪府立砂川厚生福祉センター)  
欠席者 陳(コスモス)、木村(こころの窓)、伊名岡・小林(北摂杉の子会)  
傍聴 3名

---

### 1. 強度行動障害支援体制整備事業

#### (1) 令和7年度上半期の経過報告 **資料1**

(専門的法人) 個人参加法人について、評価結果の訂正と追加。

#### (2) 実践報告会周知依頼 **資料2**

日時: 2026年2月14日(土) 13:45~16:30

場所: 西文化会館7階セミナールーム

- ・ 情報保障としての手話通訳・要約筆記の派遣に伴い、開始時間を変更した。希望者がいない場合はキャンセルの予定。
- ・ 障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所、障害者自立支援協議会等へ周知した。支援に興味のある方へ広く周知していただきたい。

### 2 教育と福祉の連携事業(大阪府より) **資料3**

(大阪府) 資料3に沿って説明。資料8ページ目の、コンサルテーション実施校へのヒアリングから見てきた事業の効果と課題について、{ }は一見課題だが、気づけた点は効果として捉えている。行動障害は出血を伴うような重篤な行動をイメージされることが多いが、痙攣や行動の停止といった状態も行動障害につながっていることを広く伝え、早期の介入を促している。また、事業外でも教育庁と連携し、支援学校に着任する新任教員研修の一コマを担当している。

#### 〈質疑応答〉

- ・ (委員) 行動上の課題が出ている方が対象か、もしくは将来的に誘発させないようにするための取組か。  
→ (大阪府) すでに課題行動のある子どもをケースとして挙げてもらっている。その中で、課題行動が激しくなる前段階でのアプローチが必要だと伝えている。入り口としては、困難な事例を挙げてもらっている。年齢が上がるにつれて行動も大きくなる。広く行動上の課題のある方に広げて欲しいことを伝えている。
- ・ (委員) 個別の教育支援計画に反映されているのか。

- (大阪府) 大阪府の事業として依頼はしていないが、教育支援計画に反映し、引継ぎとして使用される場合もあると聞いている。
- (委員) リーディングスタッフだけでなく、般化することが大切かと思う。教育支援計画に載せてもらうこともすすめて欲しい。
- ・ (委員) 児童関連の福祉側の関わりについて教えていただきたい。
- (大阪府) 事業所の方にもコンサルテーションに同席してもらっている。家族も希望がある場合は同席してもらっている。
- ・ (委員) 家族にも周知するのか。学校のみならず、事業所や家庭でも支援は必要になると思う。
- (大阪府) 家族への連絡は学校に依頼している。家族の同意を得て実施している。教育機関、障害福祉サービス事業所、家族の連携が重要である。取組を理解してもらう目的と同時に、学校への助言を参考にさせていただいたり、家庭や事業所での様子を伺うためにも、可能な限り同席を促している。
- ・ (委員) 児童と成人の切れめにおいて、卒後に福祉事業所へどのようにつなげるようにしているのか。
- (大阪府) 単年度事業であるため、現状として卒後まで事例を共有していないが、学校で取り組んで効果のあったことをリーディングスタッフ中心に引き継いでもらうようにしている。
- (委員) 教育センターの関わりはどうか。
- (大阪府) 初任者向けの研修を教育センターが主催している。教育庁にも可能な限りコンサルテーションに参加してもらい、支援が広がりやすい内容になるように協議している。
- ・ (部会長) コンサルテーションケースの年齢層は、また、対象は府立の支援学校のみなのか。
- (大阪府) 年齢は制限を設けていない。ケース選定時に、幼い段階からという観点で小学部からピックアップすることもある一方で、高等部の事例も含まれている。堺市立の学校は対象にしておらず、府立のみ。
- ・ (委員) コンサルテーション終了後に、支援を広げるためにリーディングスタッフへアドバイスなどを行うことはあるのか。
- (大阪府) リーディングスタッフが広めていく際に帯同はしていないが、終了後にヒアリングを実施し、事業検討を行っている。リーディングスタッフを中心に今後も普及を考えているが、より校内全体への普及を図るために、チームでの対応等の体制を検討している。
- (部会長) 取組の後どう広げるかが堺市でも課題である。
- ・ (委員) 高等部で視覚支援をできるだけ簡素化したほうが良いと感じている教員もいることが話に挙がっていたが、本人に合わない形で簡素化しても意味がないので、それを受け入れている事業所を探すしかないかと思う。当施設は受け入れられることをめざしたい。リーディングスタッフの学校間の繋がりや取組はあるか。
- (大阪府) 教育庁の主催でリーディングスタッフ協議会が年 3 回ほど開催されている。リーディングスタッフは各校に 2~3 名。横のつながりを通じた事例の蓄積などの体制は検討課題。
- ・ (部会長) リーディングスタッフの選定について教えてほしい。
- (大阪府) 学校で選ばれている。事業でリーディングスタッフを窓口に行っているのは、支援手法を学校内外で普及するスタッフとしての役割があるため。実際のコンサルテーションでは担任やリーディングスタッフも横断的に参加してもらっている。地域の学校への専門的な支援を行うという、支援学校が本来有するセンター機能を、大阪府の事業として機能強化している。
- ・ (委員) 専門機関はどのような役割を担っているか。
- (大阪府) 本事業に関しては、児童分野ということもあり、知更相は関わっておらず、教育庁や砂川厚生福祉センターを中心に実施している。別の事業では参画していただいている。

- ・ (部会長) 学校の実態やニーズ、課題などについて教えてほしい。本人の行動をどう捉えるかが難しいが、そこに専門性の根本があるともいえる。議論と実践を経て見えたことはあるか。
- (大阪府) 毎年 2~3 校で実施しているが、それを上回る応募がある。多くの先生が課題を感じており、その内容は目の前のケース対応や先生同士での統一した支援の意識など多岐にわたっている。一方で、課題行動が小さいうちは、行動障害とは関連がないと感じている教員も多い。小学部の間はなんとか対応していたものが、年齢が上がるとできなくなることで支援の困難さに直面すると聞く。強度行動障害についての理解や、統一的な支援や手法の普及には課題がある。一方で、事業を通して、生徒の行動が変わったと印象を持っている先生も多く、やりがいを感じていただいていると思う。
- ・ (委員) 実施する地域が重ならないように考慮はされているのか。
- (大阪府) 圏域が分散するように考慮している。現在は本事業の 5 年目で、大阪府 8 圏域のうち 7 圏域に実施した。堺市を含む圏域のみが未実施である。普及については、教育現場での人事異動後も支援を継続していただくことで広がりが期待される。

### 3 体制整備に向けて 資料 4

(事務局) 資料 4 に沿って説明。スライド 2 ページ目の、堺市の支援体制構築に向けたイメージ図(案)は、国が示す役割と、堺市の状況を事務局が想定した役割等を記載している。事務局による記載が適切ではないかもしれないので意見をいただきたい。児童分野との連携については、協議会の部会間の連携を記載しているが、支援体制も含めて描いていく必要があると思われる。3 年後、5 年後と支援の仕組みが変化することも想定される。本事業終了後は、参画法人が支援体制の構築を推進する中核的な役割を担っていただくことを想定し、参画法人が各事業所やその他支援者や家族に向けたサポートを担う点線の矢印を描いているが、参画法人への SV 支援体制や、様々な関係機関等による協力体制が必要になると考えられる。

#### 〈意見交換〉

- ・ (委員) 療育手帳の判定業務以外に、行動障害のある方に関して、判定結果を元に助言などを行っている。具体的にどのような役割を担っていけるのかはまだ手探り。大阪府とも定期的に会議を設けているので情報共有している。大阪府は先駆的に進めているので参考にしながら検討したい。先日は参画法人の法人内報告会に参加し、着実に前に進んでいると感じた。
- ・ (委員) 判定の情報を活かせるのであれば、アセスメントをもう一度するような形で助言に繋げている。行動障害の支援の枠という訳ではなく、判定の情報のフィードバックの枠で行っている。基幹相談支援センターの強度行動障害プロジェクトチームで個別ケース検討へのアドバイスをしている。
- ・ (委員) 発達障害者支援センターは、行動障害のある方への支援はあまりなく、知的機能が平均以上あり言葉でやり取りができる発達障害のある方への支援が中心。広域的支援人材への協力体制については、他自治体の発達障害支援センターでも話題に挙がっている。現時点では行動障害のある方を専門とするスタッフがいる訳ではないが、連携の中で果たす役割があればと思っている。
- ・ (委員) 基幹相談支援センターでは、幅広い障害のある方の相談に応えるため、専門性の必要な障害に関すること等でプロジェクトチーム体制をとっており、区をまたいで強度行動障害プロジェクトチーム会議を行っている。会議は年 6 回。過去には自閉症に特化した研修の参加もしたが、現在は大阪府の強度行動障がい支援者養成研修などで学んでいる。活動としては、他市の見学や、近年では堺市内の事業所の取組を見学した。各区のケース内容を共有しながら基幹相談支援センターとして何ができるかを検討してきた。事例を挙げて、社会資源

の利用の仕方などを話し合った。最近では、病院からの地域移行に関する事例や、児童から成人になる方の引き継ぎ場面でネットワークを作っている事例などがあつた。基幹相談支援センターのみで行う限界もあり、更生相談所にも協力してもらい助言をもらっている。

- ・（専門的法人）目標・目的が大切である。行動障害のある方が地域で安心して暮らしていけるようにという本来の目的をイメージ図に入れると良いと思う。教育と福祉の連携はどの地域も課題となっている。ライフステージが変わると、変化で調子を崩すと家族からよく聞く。視覚支援は先生が変わると0になることもある。児童から成人へいかに繋げていくか、相談支援事業所がその役割を担えるのではないか。事業の期間について、支援者の困りごとが本人の困りごとだったと意識が変わるのに1年、標準的支援など共通言語ができるのに2年。コアメンバーから現場に伝わっていくのに2年半ほどかかる。それを外へ広げていく段階にどう進めていくか。
- ・（大阪府）堺市の中に様々な機関があり強みがあると思う。行動障害を示さずに過ごせるように、多くの資源から選択できればと思うので共に考えていきたい。
- ・（部会長）支援者が困っているところから始まったとしても、本人の問題行動の背景にどんな想いがあるか、本人の視点を忘れず考えたい。
- ・（委員）当課は、施設・グループホームの整備の補助金などの関わり方が中心で、ハード面を担っている。人材育成というソフト面とハード面のどちらも大切だと思うので今後も協力していければと思う。
- ・（委員）地域福祉課で相談が来るが、自分ではどうしようもない場合に、どこに繋いで相談すれば良いかが分からないというのが始まりだったかと思う。国の示す絵と乖離しても、堺市の歴史や実情を踏まえ、顔が見えて各機関が協力し合える堺市の強みを活かして作っていければ良い。地域福祉課としても新しい情報を仕入れて念頭においておくことが必要だと感じている。
- ・（委員）人員的には厳しい現状もあるが、法人内の人材育成と併せて外に普及できる事業所でありたいと思う。コアメンバーも成長したと思うと実践報告で言っていた。事業終了時にすぐは難しいかもしれないが、他の参画法人ともチームを組んで取り組んでいきたい。
- ・（委員）本人中心と話してもらったので、「本人」の字をイメージ図の中央に据えてはどうか。堺市は顔の見える関係性があるのが良い。事例検討を含めて関係性を作るのも大切だと思う。勉強会は対面だけでなくZoomも含めて考えてもらえると良い。

#### 4 その他

（事務局）資料5-1、資料5-2に沿って説明。次回は2部制で開催し、第1部は事業下半期の報告、第2部は参画法人と受託法人を除いた委員で事業評価を実施する。

令和7年度第4回強度行動障害支援部会 開催日程

令和8年3月5日（木）10：00～

場所 堺市役所本館地下1階 大会議室〔東側〕